

イタコ「祝文」

北川 達男¹⁾

ITAKO "The prayer sentence to celebrate"

Tatuo KITAGAWA

Key words : 巫女 イタコ 祭文 春祈祷 おしら祭文 虫送り

トウボウサク
「東方朔の占 岩手県稗貫郡花巻地方 舊正月十五日 東北本線 花巻驛
いつの頃からか不明である。この地方の舊家では「東方朔秘傳置文」といふ古寫本をたいていは所持してゐる。
舊正月十五日の夜、百姓達はそこへ行って、置文をみてもらう。これは男衆のことであるが、女達は「御歳神様」
を遊ばせると稱し、巫女の所に行き、豊凶について聞くを例とする。」
〔『増補 東北の民俗』仙臺鐵道局編輯 昭和十二年初版 昭和十六年再版〕

一 イタコ

イタコは、現在の盛岡市・秋田市周辺から以北の民間巫女《口寄せ巫女》の呼称。

イタコは、「盲目あるいは視力の弱い女性が、主として親や親族の勧めにより将来の生計を得るために、イタコのもとに弟子入りをし巫儀を修得」（『民俗資料選集 巫女の習俗Ⅱ』「津軽の巫女の習俗」 昭和 61 年 文化庁編）し、ホトケ（死者）の口寄せの行なうモノとした。

二 巫業 『新猿楽記』 （平安末期 藤原 明衡（永祚元（989）年～ 治暦二年（1066）年）

（既出「イタコ 地獄さがし」『青森県立郷土館研究紀要』第35号（平成23年3月15日発行）

「四御許者覲女也。、神遊、寄絃、口寄之上手也」

「占ト（センボク）」は、古い・ト占のことであり、南部のイタコには八卦占いを行う者もいた。「神遊（カミアソビ）」は、神楽と同義で「巫女舞」の類だが、イタコには伝承されていない。「寄絃（ヨツラ）」は弓の弦を打ち鳴らし、神・霊などを降ろす行為で、イタコはかつて弓を用いて「口寄」せを行っていた。

三 祭文

イタコは、身振りや真似などの動作をする演劇（演技）性はなく、先代から教授された「言葉く文句く祭文」を節（声色）にのせ、巫業を行ってきた。

（1） 「言霊」 中山太郎『日本巫女史』（大岡山書店 昭和五年）

イタコの修行の概は、祭文の「文句を習う」ことがだが、文句を構成する「言葉」に「宿っている不思議な霊異。古代、その力が働いていて言葉どおりの事象がもたらさせる」（広辞苑第4版）「言霊」がある信じられてきた。言葉が現実の事象に対して威力を発揮し、目出度い言葉には良い事が起こり、不吉を発すると悪い事が起こるとされた

「第一篇：固有咒法時代

第三章、巫女の用ゐし呪文と呪言

古代の巫女が、呪術を行ふに際して用ゐたる物に、呪言と呪文との区別の有つた事は、・・・一種の歌謠體を借りて、三・四句又は五・六句の辭を續け聯ねて言ふ物は呪文であつて、・・・一語か二語で獨立してゐる物は呪言であつて、後世の「呪(のろ)ひ」又は「詛(とご)ひ」等云ふ物は、是れに屬する物と考へられぬでも無い。

・・・更に内容上から分類すると、概して呪文は善惡の兩方に用ゐらるるも、呪言は悪い方に多く用ゐらるる傾きを有してゐる。・・・

第一節 古代人の言霊信仰と其過程

言語が人類の間に發達して行くに連れ、人は此れに對して一種の威力を感じるに至つた。而して此言語感情は、言語を善用するに依つて幸福を齎し、此れを惡用するに依つて災禍を受ける物と考へさせる様に成つた。茲に言語の善惡が生じ、禁忌(タブー)が起り、善言は祝言亦是壽辭と成り、惡語は忌詞と成り、詛言と成り、遂に言語には靈在る物と信ずる所謂言霊(コトダマ)信仰を生む様に成つたのである。・・・

1) 青森県立郷土館 研究員 (〒030-0802 青森市本町二丁目 8-14)

・・・而して斯く言靈信仰から導かれた當然の結果として、祝言と呪言との區別を生じ、前者は吉事に用ゐられ、後者は凶事に用ゐられる様に成つたのである。

第二節 祝詞の呪術的分子と呪言の種類

一、祝言から祝詞へ

祝言(ホガヒ)の古い物は、「新室祝言(ホガヒ)」とて、新築の家屋を祝ひ、併せて其家の主人の幸福を祝する物で、次には「酒祝言」とて、新しく醸せる酒を祝ひ、併せて此酒を飲む者の榮光を祝する物である。

斯うした祝言は、吉を好み、凶を嫌ふ人情と共に發達して、・・・神道が固定すると共に祝詞(ノリト)に取り入れられて、遂に祝詞の中心思想を為すに至つたのである。

二、呪文より呪言へ

第三節 言靈の神格化と巫女の位置

一、太詔戸命は言靈の神格化

言靈信仰は、自づから言語を人格神として取扱ふに至るべき事を想像せしめる。善言も一言、悪(まが)言も一言と神徳を傳へた其の神が、言靈の神であるべき事は想像せられ易い。

二、太詔戸命と龜津比女命との關係

第四節 宣託と祝詞と巫女の關係

祝詞と云へば、・・・人が神へ請祈る為に、意の有る處を申上げる物とばかり考へてゐる様である。・・・併しながら、・・・祝詞の最初の使命は、此れと反對に、専ら神が意の有る處を人に告知らせる為に發生したのである。即ち祝詞(ノリト)の原意は詔事(ノリコト)であるから、其の語意より見るも、此事は會得されるのである。」

(2) 巫祖朝日和歌神子(あさひ姫)授受巻物十二卷

東北の民間巫女の巫祖と言われる「あさひ姫」が、巫具とともに経文を授かった。

(既出「イタコ 地獄さがし」『青森県立郷土館研究紀要』第35号(平成23年3月15日発行))

「月山大権現の御前にて百日通夜をなされつつ、盲人の末世迄の渡世の事を御授け下されかしと一心不乱に祈り給ふ。然るに百日目の夜の暁に至り、月山大権現、朝日の枕神に立たせ給へう、如何に朝日、汝盲人となり、人のため、身のため、末世の渡世祈ること神妙也。則ち四寸四方の箱一つ与ふる也。此の箱の内に十二の巻物あらん。・・・十二の巻物智識に読みなし、学問して其書にまかせ渡世を送るべしと、・・・朝日夢さめ、がっばと起き、枕元を身給へば、数の如く巻物箱のありければ、有難し有難しと御跡三度伏し拝み、・・・然る時には十二の巻物取り出し、能く知識に読み、学問して両国へ法を弘め、渡世を送るべし。・・・

一の巻は心経也、二の巻は錫杖也、三の巻は日本記国かけ、四の巻は東方立、五の巻は北方立、六の巻は祈立、七の巻は羽黒の祓、八の巻は月山の祓、九の巻は築川八幡の祓、数年御祭文は此の祈念の巻物也。彼是口寄の段、十の巻は弓さばぐり、十一の巻は神正し草木揃へ、十二の巻物は浄土さがし、地獄探し、大寄せ口、小寄せ口。其外大法、悲法、

(3) 「祭文」 桜井徳太郎

(既出「きょうもん(経文)」『青森県立郷土館研究紀要』第34号(平成22年3月19日発行))

桜井徳太郎(「津軽イタコと巫俗」)は、「祭文」と称し、津軽の長谷川ソワ女を例に挙げ、(イ)カミサマを拝む方式(つまり巫儀)。(ロ)經典の読誦(般若心経・観音経・地藏経など)。(ハ)和讃・御詠歌(ハナ和讃・地藏・西国三十三番御詠歌など)。(ニ)ノリト・祭文の暗誦。(ホ)御祈祷の方法。と分けている。

(4) 津軽のイタコの祭文

(『民俗資料選集15 巫女の習俗II 青森県(津軽の巫女の習俗)』(文化庁文化財保護部 昭和61年))

第五章イタコの祭文

「一 口寄せ」「二 ウブスナサマ」「三 神サンダン」「四 人間経」「五 高天原」「六 津軽三十三観音」「七 さんごうだて」「八 国ガケ」「九 男の人の体の熱が冷める経文」「十 正月の祝い」「十一 オシラ祭文」「十二 岩木山一代記」「十三 金比羅一代記」「十四 九字を切る時の呪詞」「十五 新築の家のための呪い」

(5) 青森県南部地方イタコの経文(祭文)

(既出「きょうもん(経文)」『青森県立郷土館研究紀要』第34号(平成22年3月19日発行))

① 夏堀謹二郎採集経文 (「まぐ文書」 奥新報連載 昭和12年)

「さごだて(一)(南無とさごと申す ～…)」 「さごだて(そもそもや さごだての御本地 ～…)」

「月揃い（正月三十日羽黒の権現〜…）」 「日揃い（三十番の御本地〜…はしまり朔日 一明神天照大神〜…）」 「大國がき（仰々大日本神祇みょうどう〜…）」 「小國がき」
 「春祈祷」「岩戸開」「正月しよ」「この殿の」「この殿の内裡のうち」
 「ゑべす（そもやそもや やら目出度いや〜…）」
 「神よせ」「神よせ」「地獄探し」「神おくり」「きよめ」
 「佛よせ（先祖の佛をよぶ時」「齢若き佛をよぶ時」「童の佛をよぶ時）」 「佛おくり」
 「歌ぐら（尼様）」「山伏」「ぼさま」「鍛冶」「和尚様（山の神）」 「（きぜい東方には観音勢至の浄土のどの道 きみやひらかれ 誰やひらかや 〜…）」
 「人間揃へ（そもそも人間御本地〜… 頭はだいさんぼく 額はすいさぐ〜…）」 「みぢはじまり」「観音経のひけん」「さごだて（そもそも散米立の御本地 〜…）」 「月そろひ（正月はとよきのしづけと覚えたり〜…）」 「日揃い（三十番の御本地〜…朔日はいし明神〜…）」
 「大國がき（なも日本處中の神々〜…）」 「岩戸開き（七神楽）」 「岩戸開き（十二神楽）」
 「年びらき」「ゑべす（年あけれや あらめでたいや〜…）」 「人間揃へ（そもそも人間御本地〜… 首はだいさん佛と〜…額はよるはの大明神に〜…）」

② 小井川潤次郎記録 イタコ根城すえ祭文

（「おしらさま」『小井川潤次郎著作集 第一巻』伊吉書院 昭和52年）

一、えびす大事

「第一 えびす」

「第二 九條錫杖」

「第三 佛説地神経」

「第四 心経」

「第五 ヤマブシ（山伏）（ほとけさまで山伏をおろす「とき）」

「第六 あげおろし（「一 和尚さま」「二 尼さま 三 神明さま」「四 八幡さま」「五 十和田さま」「六 山の神さま」「七 えびす・大黒」「八 すいしゃくじょう」「九 そうでんさま（蒼前） 十 権現さま」

「一一 金毘羅様」「一二 守り本尊 一三 和尚さま」「一四 和尚さま）」

二、口寄大事

「第七 神寄せ」

「第八 地獄探し」

「第九 極楽」「〇 坊さま（盲人を降ろすとき）」

「第一〇 神送り（「一（床の下にも神とどまんな〜…）」 「二 潔め」「三（「この殿の〜…）」

「第一一 まじなひ」（「一 お撒供だて」「二 すい錫杖」「月揃え前読み（朝日は豊栄とよさいで〜…）」

「三 月揃」「四 日揃」「五 大國書」「六 小國書」「七 しんぎょう」「八 水祭文」「九 夢まじなひ」「十 人間揃ひ」「一一 虫まじなひ」「一二 観音経秘鍵」「一三 荒神経」「一四 佛説牛頭天王経」「一五 大般若経」「一六 佛説聖不動経）」

第一二 祓い（「一 天狗」「二 六三の祓ひ」「三 十二支祓ひ）」

第一三 春祈祷（「一 敷地褒め」「二 家褒め」「三 岩戸開」「四 十二せきしよ（節季揃）」「五 この殿の」「六 おしら祭文 萬能長者物語」

（既出「「きょうもん（経文）」」『青森県立郷土館研究紀要』第34号（平成22年3月19日発行）

根城すえ女は、明治三十六年に52歳の川口キセ女に弟子入りをした。川口キセ女の師匠は、「高館いだこ」鳥谷某女で、江戸末期に修行師事したと思われる。根城すえ女の相弟子は石橋すゑ女で、石橋すゑ女の弟子が、林ませ女である。林ませ女には、姉弟子には高山みえ（南郷村田代）、川守田トヨ（福地村苫米地）、小柴ノブ（八戸市鮫）、妹弟子には三本木リセ（岩手県九戸郡）がいる。

林ませ女は、石川純一郎「口寄せ巫女の伝承—八戸市周辺の場合—」（『國學院大學日本文化研究紀要』第34輯 昭和四十九年九月）のレポートに拠ると、「三戸郡南郷村中野在住」。大正十五年に名川町森越に生まれ、幼少期から徐々に目を悪くし、16歳のとき八戸市のイタコ石橋すゑに弟子入りした。

「住込みで扶持を月に一斗五升と味噌1貫目を納めた。掃除洗濯に炊事が日課で、朝と晩の三十分ずつ習っては、別の部屋で独りで練習した。」

「伝授は般若心経から行われた。昔は門付けが盛んで、えびす大事から入るのを常道とされていたけれども、

師匠は「これからは、貰いに行くことねえだから」といって、えびすを省略した。心経についてシャクジョウウ（錫杖）経、神寄せ、オシラホロキの方法、そして地獄探し、あげおろし、××揃い、大磐石、国がきなどと習い覚えた。そして、明けて十七才の春にはダイジュルシの行をすることになった。」

「ダイジュルシの行は、師匠の家でやった。朝昼晩の一日三度、井戸端でもって「ナモー不動妙 ナモー勢至オン菩薩」と唱えながら三十三回水を浴びて垢離をとった。

一週間の行の最終日には、竹の節を数ほど入れた小豆粥を食べてから、タマシイレにかかった。粥の中に節が沢山入っていれば上がってから流行るといわれた。祭壇を前にして座り、祈祷したあと師匠の法によって魂を入れられた。

一年の巫業は正月のオシラボロキに始まる。旧正月の二日から二十五日頃までに十軒ほど遊ばせて回る。オシラサマの祭日は十六日ということになっているが、一箇所ごとに長時間を要するのと、家の都合などで、その前後十日ばかりにわたる。オシラボロキは春祈祷の中の一つとして行われるものであり、遊ばせたあと世の中を占ったり、呪ったりする。オシラサマを持つ所や厄年の人のある所で春祈祷を頼みに来ることが多い。

旧暦二月いっぱいには神寄せをする。神様を寄せる順番は決まっていて、内神様（神明様）、所の産土様、続いて客の希望する神々をアゲオロシする。一代様（ケタイ様）の次にハヤシタテ センド（先祖）様、仏様を寄せる。それがすむとウラナイモドシ、最後に神送りをする。その際必ず桃の木を活けて麻殻を垂らす。昔はゴザを立てたという。火防せ、地祭り、地獄探し、トリゴも職能の中に入っている。そのほかに、筮竹や算木を用いて易もするという具合である。

③ イタコ林ませ伝授経文（既出「「きょうもん（経文）」」『青森県立郷土館研究紀要』第34号）

「錫杖き」「十和田様の上げ落ろし」「山の神の上げおろし」「八幡様の神おろし」「内神さまの上げおろし」

「神寄せ 口よせの時」「神を送る時によむ」「地獄探し」「さむらいの神落ろし」「仏様の上げ落ろし」「大工の上げ落ろし」「送る時」「（仏様の上げ落ろし）」「地獄探し」「（地獄探し）送る時」

「はるぎと」「おしらほろぎ」「まじない」「月ぞろい」「日ぞろい」「にんげんぞろい」「ふるいけんぞく くにじがき」「さわりもののはらいごと」「年越の祭」

「しんぎょうまか 虫まじない」「ちまつない」「夢つがい」「六根清浄大祓」「六三祈り」「やく祈り」「不動そん祈り経」「神つかみ」「仏をもどす時」「いのりをもどす時」「神様を送る時」「新しい家を祈う時」「夢じがい」「おしら様で背中を祈う時」「いみ祈い」等

(6) 林ませ伝授経文 祈祷祝文類文句

1 春祈祷

① 十二月しよ

正月は か（鹿）の子 まだら（斑）に雪き（消）せて、谷の雪はまだある

うぐいす鶯の初音の声を聴こうとで、いそいで咲くは、まんさくの花

二月は、き（木）のご申す、おどろしき

三月は、さよびの柳に、糸繕りて なおおびく も一すぐ春も来る

梅桜もろともに 咲き栄えたり とし年の春かや

四月は、都はみえし 夏の景色と覚えたり

五月は 蓬菖蒲をとり持って 内裏がりの人と 祝いそめるぞ。

六月は 天からしみ（須弥山？）のやなぎうたごえし

七月は、池の蓮匂いのぼる 七夕 糸 敷き染めるる

八月は この穂照らす 稲妻も 神風吹いてなもやかに

九月は 菊のまつりに会うひととき ここでよね（米）きて やよ（八夜）咲くや

八夜で咲かねでうつごんなら

十月は ゆむぐれ（夕暮れ）山や

霜月や きの（昨日）はしぐれ 今日初雪とおぼえたり

師走山 天から花は舞い下り あまだの空へ架けた橋かな

② 岩戸開き

いせや神明 お(御)げをだい(兄弟)よりして ほ一もん(本文 奉文)のとき(時・説き)、
 ほ一(法)にりにんととき(時)まぎ あま(天)の岩戸に引き込み
 引きくも(引き籠も)らせ給いば じょうや(常夜)の闇になりけるぞ。
 一萬びょう(俵)をもしむ(炭) しょうじおろ(下ろ)し
 はっぼう(八方)にひき矢を立てて いたせたま(給)いば
 いじにきわきつう いつにたばきに たばきに まいられば
 ななせ なに むしぶ
 いせしんめいていしょう六神ごんの 岩の扉を細そめにあけて 御覽すれば
 おみ鏡 さんまい(三枚) そーら(候)いしか まい(前)とかた(形)じを
 おま(拝)かせた
 一本の松をば わわい松とおがませた
 二本の松をば みに(耳)に(若水)ひきかけいたり
 三本の松をば 天におさ(納)まり じょう(地藏)菩薩と拝ませた

③ 「冒頭文言」このとの(小井田本では「この殿の」)

このとの せいづところを見わたせや うしはやからん
 きね(杵)は 十六式そろ(揃)一たり
 お台所見渡せや 水汲み千人 糸ひき千人 しきそろ一たり
 年の春かや
 春来れば 高き山では 若菜摘む
 三笠の山にゆるりとらん
 いつ(一)のやなかに いち(一)の小鳥は巣つをかけて
 ぜん(銭)とく一や かね(金)とさやじる声のめでたさよ
 あらたまや年の初めのとし男みみに わが水ひきむが(迎)いたり
 白銀ざ ししゃく(四尺 柄杓)に曲げて 何を汲む
 よね(米)うちまいて みど一(御堂)しら(開)ご一や
 だいら(内裏)のうつ(内 家)をば 見だてまつれば
 かだな(刀)は せんふ(千振)り
 そりも そだいも かさなりと うつむいて
 かんまきだてて いのいの隅の いたのめでたさよ
 ののくら(布倉)建て あやくら(綾倉)建て
 庭のおもてに こんもくはおいて
 鶴と亀は ぜん(銭)とくや かね(金)とさやじ(囀)る

④ 春祈祷

一本の柱は せ一つ一神 二本の柱は にでんびしゃもんてん(二天毘沙門天)とて
 夜みどき(三刻) 昼みどき(三刻) 十二は ときょう(刻を)
 だいなんなん(大檀那) たつそ(立添)いまもらせたも
 三本の柱は 三千神 四本の柱は してびしゃもんてん(四天毘沙門天)とて
 夜三刻 昼三刻 十二は ときょう(刻を) だいなんなん(大檀那) たつそ(立添)いまもらせたも
 五本の柱は ごしてんの一(牛頭天王) 六本の柱は 六地藏とて
 夜三刻 昼三刻 十二は ときょう(刻を) だいなんなん(大檀那) たつそ(立添)いまもらせたも
 七本の柱は しちょうぜん(七曜神) 八本の柱は はじょういかずち(八曜雷)とて
 夜三刻 昼三刻 十二は ときょう(刻を) だいなんなん(大檀那) たつそ(立添)いまもらせたも
 九本の柱は 天神 十本の柱は じっぼう(十方)あきらかて(照)らすとてとて
 夜三刻 昼三刻 十二は ときょう(刻を) だいなんなん(大檀那) たつそ(立添)いまもらせたも
 十一本の柱は 十一面観音 十二本の柱は じゅうにぼさつ(十二菩薩)とて
 夜三刻 昼三刻 十二は ときょう(刻を) だいなんなん(大檀那) たつそ(立添)いまもらせたも
 なんなん(大檀那) たつそ(立添)いまもらせたも

三十三本の柱 はらえたまえ 浄めたまい

四方の隅の大黒柱をはらいたまい

いづ（一）のやなか（家中）は くまのごーげん（熊野権現）

にん（一）の家中は はぐろのごーげん（羽黒権現）

さん（一）の家中は さんじょうごーげん（三条権現）あきらかてらしとて

夜みどき（三刻） 昼みどき（三刻）

た（十二）は ときょう（刻を） だいなんなん（大檀那） たつそ（立添）いまもらせたも

にわ（庭）には な（鳴）るいかじつ（雷）とて

夜三刻 昼三刻 十二は ときょう（刻を） だいなんなん（大檀那） たつそ（立添）いまもらせたも
ろ一（櫛）のうつつには じしん（地神）こーじ（荒神）さんぼーこーじん（三寶荒神）

も（燃）える火は ふげんぼさつ（普賢菩薩）とて

夜三刻 昼三刻 十二は ときょう（刻を） だいなんなん（大檀那） たつそ（立添）いまもらせたも
家を守るは たおきおおいん大神とて

夜三刻 昼三刻 十二は ときょう（刻を） だいなんなん（大檀那） たつそ（立添）いまもらせたも
座敷のうちには 福神いべし（恵比寿）神とて

夜三刻 昼三刻 十二は ときょう（刻を） だいなんなん（大檀那） たつそ（立添）いまもらせたも
部屋の中には へやだらの神とて

夜三刻 昼三刻 十二は ときょう（刻を） だいなんなん（大檀那） たつそ（立添）いまもらせたも
屋のむねには やふねくぐむつの大神

たわ ときょう（刻を） だいなんなん（大檀那） たつそ（立添）いまもらせたも
窓には まるし（摩利支）天しょうじ神

夜三刻 昼三刻 十二は ときょう（刻を） だいなんなん（大檀那） たつそ（立添）いまもらせたも
みづや（水屋）には とおるしえじん（水神）わたるしえじん（水神）

じせん（地神）じんひらーごーげん（権現）

夜三刻 昼三刻 十二は ときょう（刻を） だいなんなん（大檀那） たつそ（立添）いまもらせたも
おえどには みずわめのみこととて

夜三刻 昼三刻 十二は ときょう（刻を） だいなんなん（大檀那） たつそ（立添）いまもらせたも
機械自動車には いしこり姫の大神とて

夜三刻 昼三刻 十二は ときょう（刻を） だいなんなん（大檀那） たつそ（立添）いまもらせたも
ぬかごや（糠小屋）には 糠小屋の神 二十五の菩薩とて

夜三刻 昼三刻 十二は ときょう（刻を） だいなんなん（大檀那） たつそ（立添）いまもらせたも
おまや（馬屋）には はしら（柱）神 十二菩薩と ぼとうかんのん（馬頭観音）とて

夜三刻 昼三刻 十二は ときょう（刻を） だいなんなん（大檀那） たつそ（立添）いまもらせたも

（参考） 年びらき「あらたま」 夏堀謹二郎「まぐ文書」（昭和12年 奥南新報連載）

あらたまや 年の始めの 年繩をば 七重にはいで 祝い申さや

あらたまや 年の始めに 松をたて 御み鏡そなえて 祝い申さや

あらたまや 年の始めの としをとこ（年男） 水をば汲まんで 黄金こそ汲む

やら美しき 花男花女房 年の始めに ふてだてに ふてだてに 萬の寶を かくぞ収むろ。

鶯の初音の聲を 聴かうとて 急いで咲くか まんさくの花

やら美しき 花男花女房 よね（米）を手に 打ぬせで お庭の面を見奉れや、

白き泉は流れ来る

黄金の のらどりも三十三がら 揃ひておはし（御座）ます

はびろの 白も三十三がら 揃ひて御座ます

黄金の 杵も三十三がら 揃ひて御座ます

黄金の 御み（箕）も三十三がら 揃ひて御座ます

黄金の 枡も三十三がら 揃ひて御座ます

鎌倉もたづしむ 金倉もたづしむ 穀倉もたづしむ 糸倉もたづしむ

四方の隅に 倉をたて わぎばたへ通る

上には鶴は巢をかげ 下には鶴は巢をかけ、鶴と鶴とともふるいで

げんごど りのもんとする
岩にこけおい 松に花咲き
年開きの御本地 讀みあげ頼み奉る

2 月揃え

正月三十日 熊野の権現 つがい守らせたも
二月三十日 羽黒の権現 つがい守らせたも
三月三十日 矢立の大明神 つがい守らせたも
四月三十日 弥勒の大菩薩 つがい守らせたも
五月三十日 牛頭天王 つがい守らせたも
六月三十日 あつたの大明神 つがい守らせたも
七月三十日 くじぎみやの大明神 つがい守らせたも
八月三十日 なおゆめのみょうどう菩薩 なおかの大明神 つがい守らせたも
九月三十日 春日の大明神 つがい守らせたも
十月三十日 応神天皇 つがい守らせたも
十一月三十日 鹿島の大明神 つがい守らせたも
十二月三十日 うちのらんばん 外のらんばん てんま山の神 つがい守らせたも
善きことなら まんまんたぬき（垂木？）の下に吹く守らせたも
あしきことなら 他所のけんもん たほんの風に吹き払い
よ一でよし よいでもよい
祈るも叶う 幸いもくる
きじょうさんご さいふ 幸いとたのみたてまつる

3 日揃え

三十番 ジンナ ご本地くわしく読み上げ頼みたてまつる
始まる 一日 伊勢神明ていしょう（天照）大神 守らせたも
二日 春日大明神 守らせたも
三日 お不動様 守らせたも
四日 住吉大明神 守らせたも
五日 ほうら権現 守らせたも
六日 むどう（武塔）天神 守らせたも
七日 いん（役）の行者に 守らせたも
八日 大日様に 守らせたも
九日 稲荷大明神 守らせたも
十日 金比羅様大権現 守らせたも
十一日 十一面観音 守らせたも
十二日 十二菩薩に 守らせたも
十三日 こくじょう（虚空蔵）菩薩 守らせたも
十四日 普賢菩薩 守らせたも
十五日 そ一（正）八幡大菩薩 守らせたも
十六日 十六善のおしら神 守らせたも
十七日 千手観音 守らせたも
十八日 そ一（正）観音 守らせたも
十九日 馬頭漢音様 守らせたも
二十日 長谷の観音 守らせたも
二十一日 わじんてん観音様 守らせたも
二十二日 守らせたも
二十三日 勢至観音様 守らせたも
二十四日 きのみや大明神守らせたも
二十五日 文殊菩薩様 守らせたも

二十六日 六地藏に 守らせたも
二十七日 まるし（摩利支）天王 守らせたも
二十八日 じしん（地神）こーじん（荒神）守らせたも
二十九日みそか（三十日） つこ（近）一は羽黒の権現 と（遠）一は熊野の権現
だけ（嶽）大明神 守らせたも
三十日は うち（内）の神々 くわしく読み上げ頼みたてまつる

4 人間そろ（揃）い

人間ぞろいをくわしく読み上げ頼みたてまつる
かいたいかいりにきにとどしくゆうて 父の体内 狭き行屋と定め 母の体内 広き行屋と定め
人間を作るに こーべ（頭）はだいさんぶつ（佛）に作らせ給う
へたい（額）は よろは・・・〔小井川・夏堀「兜の明神に作らせ給う」〕
眉毛は 毘沙門天に作らせ給う
ごみみき（芥よけ） 春日大明神に作らせ給う
まなぐ（目）は 日月に作らせ給う
鼻は あみだ（阿弥陀）こ（荒）一神に作らせ給う
耳は こくおおん（虚空蔵）に作らせ給う
口は かな神に作らせ給う
歯ぐきは 大日如来に作らせ給う
歯は はんげつに作らせ給う
舌は かんぜおおん（観世音）に作らせ給う
のどは しいじん（水神）に作らせ給う
息は 風のさぶろうに作らせ給う
左の肩は だいき（大力）菩薩に作らせ給う
右の肩は りそー（利生）権現に作らせ給う
血は 薬師十二善菩薩に作らせ給う
胸板は せんしん（勢至）菩薩に作らせ給う
うしろ（後）は なも（南無）二本（にっぽ）だいそー不動明に作らせ給う
左のあばら三十三枚 右のあばら三十三枚 あわせて六十六枚の骨に しばぐ神明やんもなきように守らせたも
左のうでは 馬頭観音に作らせ給う
右のうでは 十二善菩薩に作らせ給う
ひだり右の手は せいじゅ（千手）観音に作らせ給う
腰は 若宮に作らせ給う
腹は りょうごん（竜神）に作らせ給う
左のももは だるま（達磨）菩薩に作らせ給う
右のももは せちだいはらみつ（波羅密）に作らせ給う
しじゃかぶとのみょうじんに作らせ給う
すねは ふげん（普賢）菩薩に作らせ給う
ゆびは みより観音に作らせ給う
左右の足は、だんばらはらみつ（波羅密）に作らせ給う
人間の身 生じて 神いろわん所はなし 佛いろわん所はなし
さあいけいさいらい あるべきからに あるべきからにと
ただいまに 人間ぞろいをくわしく読み上げ頼みたてまつる

（参考） 人形経（一部）イタコ山本しおり 青森市

『民俗資料選集 15 巫女の習俗Ⅱ 青森県（津軽の巫女の習俗）』（文化庁文化財保護部 昭和 61 年）

農家の人々が正月などに集まり おがんでもらい 作とか病気のこととか伺いたてる。その時にこの祭文を神様の御祈祷祓いとして用いる。

人間のgorin（五輪）ごだい（ごだい）と申せども てんち（天地）うぎょう しょう（唱 請）したで奉る
先ず はじまるじぶんには 馬頭観音 さが しい（額）は 八幡菩薩

めよう（目）のれいは 日輪がつり（月輪） 耳は弥勒菩薩にさいだんなり
 鼻は 普賢菩薩 唇は ちい（知恵）文殊菩薩 二十五の菩薩
 舌は こんたいりょうぶの大日

5 おさごだて

一 なむ（南無）さごど申す 南無どーこーじん（荒神） 南無だー（大）荒神 じしん（地神）荒神
 さんぼー（三宝）荒神 さんだいしきの荒神 だいらり守りはための荒神のかだ（方） うじやぎ申す うげど
 り（受取）たま（給）え
 伊勢神明ていしょ大社 八幡大菩薩 春日大明神 にじがじ（日月） 大ぼう明神
 地蔵 いかずち（雷） ゆわだて ひゅじやもやに権現 とびとは大明神 西方 毘沙門 法霊 館神 稻荷
 大明神の方まで 頼みたてまつる
 うち神さんぼー 父方千人 母方せんざん（千座） 行いせんぞうの方まで 頼みたてまつる
 二 そもそもさごだての御本地 くわしく読み上げ頼みたてまつる
 きぜい東方には ひゃくだいひゃくりょう（青大青竜王）
 きぜい南方には そーだいそーりょう（赤大赤竜王）
 きぜい西方には びゃくだいびゃくりょう（白大白竜王）
 きぜい北方には こくだいこくりょう（黒大黒竜王）
 きぜい中央には おんだいおんりょう（黄大黃竜王）
 大王と申すところに つつしんで 敬って申す
 いだらんがしの よくしんたいによー並べ
 月のかずは 十二つき 日の数は三百五十四かん日と申せども
 いらみかみかど 白銀のおーはじ（鉢）に 黄金のいさごとど（整）ぬいて
 きぜいさんご さいふはさわわいとしょうじいれ申す
 おどろかしは つい（知恵）の曼荼羅 佛のまい（前）には にんにくりょうらく（瓔珞）けさころも
 あくまのために やいば（刃）のつるぎ（劍）
 きぜいさんご さいふはさわわいとしょうじいれ申す

6 ふるいけんぞく く にじがき（夏堀、小井川「小国書」）

ふるいけんぞく やくいつ（一）おーに（王子）やくおーじ（王子）
 加賀の白山 のど（能登）のゆるしぎ（石動） いっきゅう（越中）にたでやま（立山）のごーげん（権現）
 加賀の国だいてんご（大天狗）しょうてんご（小天狗）
 安房の唐崎の大明神 武蔵の国おーさわ地蔵権現まで たのみたてまつる
 尾張の国あつだ（熱田）の大明神 わらは（鎧）の明神 かぶと（兜）の明神 おかの国おしわ（諏訪）の大明
 神 だんば（丹波）の国じいきょうやさか（八坂）ない 八づごー（八郷）と 八づごー（八郷）と十六郷の対
 馬が国 ようだがしくまで たのみたてまつる
 月山のはやばや むかのぼ（糠部）のこーり（郡） にしめて はやらせたも
 めがみ（女神）おがみ（男神） さらいしの観音 われや（岩屋）の観音 ともい（巴）の観音 とがくっし
 （戸隠）の大明神 しとはじの 焼山大権現 せんぶく三十三ごー（郷）まで はやらせたも おおーくら十
 一面観音まで たのみたてまつる
 長崎には からしがわ（烏川）の明神 とーにしづごー（七郷） あかはだの郡 しらはだの郡 おーりさは
 くるむり（黒森）の権現 ふだたて（札立）の観音
 せいの郡 塩釜ろくさ（六所）の大明神 かばの（鹿角）はあづぎざわ（小豆沢）大日如来
 いづご（越後）は やしこ（弥彦）の大明神 宇佐はくじゃき（箱崎）の大明神
 津軽は猿賀に岩木の大明神 そとはま（外ヶ濱）にはしじし（未）の妙見とーまいかけはし
 あけじは 岩屋の野辺地 江差は まつのかだ（方）
 たあこく（達谷）はいわや（窟）の方まで
 たのみたてまつる

[付] 明治期のオシラ祭文・虫送りの資料 『昔の農村』八 虫送り

採集されてきた「おしら祭文」と、文言・構成が異なり、既知の書であるが、備忘のため、転記しておく。

(『昔の農村』 佐藤末吉著(明治10(1877)年~昭和19(1944)年) 青森県南津軽郡田舎館村畑中)
(みちのく双書 第36集 『津軽の農書』 平成五年 所収)

八 虫送り

農作物に害虫や害鳥は何時もあるが 昔はその被害は尤も大きかったと見える。・・・

今の時代の様な捕獲方法や薬剤による駆除法などは 昔の百姓の頭には出来よう筈がなかった。・・・

それでその時分には春からめい螟虫の蛾が出る様なれば 大人は勿論遊んでいる子供等に至る迄 竹筒一本づつ持たせ置き 何時でも何処でも蛾が見当たれば 直ぐ捕まえて竹筒に入れて置き それを集めて数を勘定して役所に納めたものだ

また 冬期稲を抜き落した後の藁束を 槌や杵を以て藁の根の方半分打ち潰し 虫の蛹を打ち殺した これを実行したかしないかは 役所から役人と本棒(巡羅) 今の巡査が出張して来て嚴重に検査した

これらはま人為的方法であって 他方面では神仏に虫除けの祈願をした 地方一般に害虫の被害の甚大 且つ恐怖すべき事実を物語るもので それが為めに何処の神社仏閣へ参詣しても 必ず虫除祈禱の御守札が頒布されているのだ 参詣人は神社の御札や御寺の大般若の御札を持ち帰り 田の水口や畑の真中に何枚でも 板切れや竹の棒などに貼付して立てておくのだ

また或る村では 婆様達や婦人連中が寄々相談して百万遍の大珠数を回し 鉦を鳴らしたり鉦鼓を敲いたりして南無阿弥陀仏を唱えながら 村の領分

また或る村では 法華太鼓や団扇太鼓を敲いて南無妙法蓮華經の御題目を唱えながら 村人の耕起している田畑全部を練り歩いて虫送りをやった村もあった

また或る村では 藁を以て大きな蛇体を作り その蛇体を田畑全部担ぎ歩いて終りに大川に流してやり それで虫送りが済んだと御神酒を戴いて有難かつた

又或る村では 村中の婆様達が集って御志羅を飾り ^{いだこ}巫女を迎いて八百万の神々に祈り 十六ぜんの白神様の御陰をもちまして 此のもろもろのあつき虫どもを祓い給い除き給いの巫女祓いの祝詞 その呪文に曰く

枅々きまん長者らしい長者一心ぞい かしぞい 従って七重の屏風 合の間にきまん長者に飼い立てられ 千段栗毛の神詣り 立ちに千段合図に千段 三千余段の形を持ち参いらしる事なり。

御志良十六前の白神様 村内浄めて村中安全守らせ給うと 又正月の浄めに曰く 仰々新玉や年の初めの年男世におつ参る御戸を開く 白銀はししやくに曲げて水を汲むや 此の水をを汲むころらんと黄金を汲む

此の松陰に祝の水を汲む人は 命は長いのしわたなる 年程は皆十分抱い参る 新玉や恩の御鏡備えて参る 一本の松は門に立ち 三恩の祝をし奉るくちろか後の滝が林の鶯はぬれて さやずる

声のとうとさよ 一つの川を見奉つれば 見る様に流れ止まるとは見奉る二つの川を見奉つれば 福德幸と流れ止むるとは見奉る三つの川を見奉つれば 見る様に流れ止むると見奉る

四方や四面の蔵の中に七度目の泉蔵十八らくとは末に末を重ね 村に村を重ねげんじなれとは引矢に花ちか咲く そしゃに実がなるとは 御唐の鏡この家内の内を見奉れば 黄金の扇は三十三に黄金への枅は三十三

黄金のはびろは 三十三によじよきとは 見奉る家内浄めて 家内安全守らせ給う

巫女祓をして虫の害を免れだと喜んでいた果してその効力は如何なものであろうか

或る年 わが村でも虫送りを執行する事に決定した 由来 この村は領分は広く耕作田も多い領地全部の虫送りであるから 苟しくもこの領分に関係ある百姓は 虫送りの経費を負担せねばならない

その方法は村の氏神の前に害虫防除の祈願を行い、その守札及御祓の幣帛を奉持して 村人関係者出沒し得る限り出て 領分全部を朝から一周するのだ

そして東西南北は勿論のこと 隣村との境界の重なる地点に御幣や御札や御神供を供えて祈祷しつつめ巡るのである その行列たるや 御幣や供物 村惣代と言う風に順々に進み行く

この行列によりて領分の境界を巡り回って最後に浅瀬石川の俵留に至りて全部終了し 総てこの場合に特に造りたる物の家に持ち帰りて 不要の部分は大川に流し虫を流してやったと村へ引揚げて帰りますと 村では準備委員は町に行きて 酒肴を買来りて慰労の宴を催すのである